

1. 調査報告概要表

作成日 平成 19年9月15日

【評価実施概要】

事業所番号	2672700289
法人名	医療法人弘愛会西村内科
事業所名	医療法人弘愛会西村内科 グループホームさくらプラザ
所在地	舞鶴市倉梯中町3-2 (電話) 0773-63-2130

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成19年8月29日	評価確定日	平成19年10月17日

【情報提供票より】(19年7月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 3 人, 非常勤 7 人, 常勤換算6.5 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	2 階建ての	1・2	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有() 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 150,000円)	有りの場合 償却の有無	有() 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(7月 17日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	1 名	要介護2	4 名			
要介護3	2 名	要介護4	1 名			
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	89 歳	最低	82 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(独) 国立病院機構舞鶴医療センター、(医) 弘愛会西村内科、細菌科
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人が運営するグループホームで駅近くの住宅街の中に立地し、周りの家に溶け込んだ2階建ての大変温かみのあるホームです。元気な笑顔の入居者に出迎えられるこのホームでは、理念の実践に向けた取り組みとして、ホーム独自のミニ研修の実施、目的別に分けられたチームでの話し合いと実行、個人目標の設定でのケアの振り返りなどが行われており、職員の育成に力が入れられ、何でも話し合いながら検討し、日々のケアで活かされています。入居者は日々の買物や散歩、ドライブの他、これまでの生活が継続できるように一人ひとりのニーズに合った個別外出やホーム内での役割、楽しみ事を通して生き活きと過ごされています。また、医療法人である特性を活かし、週に4、5回、医師や看護師の往診、訪問があり、24時間体制での連絡も可能で、ターミナルケアもされており安心出来る体制が整えられています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の改善事項、権利・義務の書類への明示、ペーパータオルの設置、面会簿の改善など職員で話し合い、出来る事から改善されています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価については、職員全員で自己評価に取り組み、管理者がまとめるかたちで実施されており、意識の確認、ケアの見直しを通してサービスの質の向上が図られています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>入居者、家族、市役所職員、町内の方、民生委員、老人会代表の方が参加する運営推進会議ではホームからの報告以外にも避難訓練についてや地域資源の活用についての話し合いがされており、有意義な双方向的な会となっています。今回の外部評価についても運営推進会議の中でアピールしていくとともに、参加されている方にモニター役になって頂く予定です。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族がホームに来られた際や電話、年1回の家族を交えた行事にて気軽に相談や要望を開ける体制を取っています。また、ご意見箱がリビングに設置されており、書類には公的機関を含む苦情相談窓口が明確にされています。実際の意見等についてはすぐに職員間で話し合い、改善しています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域との交流が積極的に行われており、入居者が作品展に準備から参加し、手作り作品を出品したり、毎月1回市の美化活動に参加しています。また、畑づくりを通して、近所の直売所で苗を頂いたり、作り方を教えて頂いたり、話しをしながら交流しています。地域の幼稚園の運動会や発表会にも行っています。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム理念、方針の中に入居者が地域の中で生活していく事を支援する内容が盛り込まれている。ホームの畑を通して近所の方との交流や今後は収穫物の販売を通して地域での貢献を予定している。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	携帯用ですぐ理念が確認出来るようにカードにされている。管理者は日々のケアの中で気づいた事を職員に話しをしており、毎月の会議では職員が発表するミニ研修や理念を基に個人のターゲットプランの作成、管理者との面談を通して振り返りを行っている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の作品展に準備から参加し、入居者の手作り作品を出品したり、毎月1回市の美化活動に参加したり、畑づくりを通して、近所の直売所で苗を頂いたり、作り方を教えて頂いたり、話しをしながら交流している。また、幼稚園の運動会や発表会に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の改善事項、権利・義務の書類への明示、ペーパータオルの設置、面会簿の改善など職員で話し合い出来る事から改善されている。今回の自己評価については、職員全員で自己評価に取り組み、管理者がまとめるかたちで実施されており、意識の確認、サービスの質の向上が図られている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、市役所職員、町内の方、民生委員、老人会代表の方が参加する運営推進会議ではホームからの報告以外にも避難訓練についてや地域資源の活用についての話し合いがされており、有意義な双方向的会となっている。外部評価についても会議の中でアピールしていくとともにモニターになって頂く予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所ガイドを持ってきて頂いたり、管理者がキャラバンメイト活動に参加しておりその活動を通しての交流があり、担当者の方とは実際にホームに来てもらい、実態を知って頂きながら交流を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりは健康状態は家族がホームに来られた際や電話にて状況に応じて報告している。毎月さくらプラザ通信を送付し、年に4回担当職員により個人別の手紙を送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族がホームに来られた際や年1回の家族を交えた行事にて気軽に相談や要望を聞ける体制を取っている。また、ご意見箱がリビングに設置されており、書類には公的機関を含む苦情相談窓口が明確にされている。頂いた意見等については改善している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員でのケアの重要性を考慮しており、職員のストレス緩和を考え休憩室を設置したり、チームをつくり話し合っケアを実践していく工夫がされている。異動や新しく入られた方には紹介や声掛け、記録を通しての把握にてスムーズに移行出来るように工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、グループホーム連絡会などの外部研修を受講し、研修受講後は会議にて報告をしている。また、ホームの中でミニ研修やDVDの回覧を通して勉強会を実施している。	○	限られた職員体制の中で、法人、職員と話し合いをしながら研修の位置づけを工夫し、段階に応じた研修、事業所としての計画が今後期待される。また、伝達研修の工夫が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に加盟して、勉強会や困難事例検討会、職員交換研修を通して交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。また、同市内の他のグループホーム行事に参加して交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前の見学をお願いしており、おやつを一緒にしてもらったり、半日ほど体験してもらっている。入居後は家族と連絡を密に取り、相談しながら馴染めるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の仕方や習わし、季節の行事などを通して、入居者から教えてもらう場面を大切にしている。おはぎを一緒に作ったり、畑仕事を通して一緒に過ごしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、家族の希望、本人の出来る事、援助が必要なことについて定期的に入居者、家族より把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の希望、家族の希望、本人の出来る事、援助が必要なことについて作成し、家族にも郵送して意見を得ており、主治医の意見も照会にてもらっており、月1回のミーティングにてアセスメントを行い、職員の意見を反映してケアプランを作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの期間にそって半年～1年での見直しがされている。入居者の状況の変化があった場合はその都度見直されている。	○	安定している入居者についても、本人や家族の意向や状況を確認し、職員の気づき、ケアアイデアを集めて変化の兆しに予防的に対応していく事が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者、家族の要望や状況に応じて通院や美容院、化粧品などの買物に付き添ったり、個別外出にてお墓参りや喫茶店、カラオケ、コンサート、温泉など支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医を大切にされており、入居時に入居者、本人と相談の上希望のかかりつけ医を決めている。また、医療法人の特性を活かし医師である法人理事長の往診や看護師が週に4.5回来られ健康管理がされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者、家族の意向を確認しており、医師との連携、家族、職員との話し合いを通して情報を共有しながら支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者本位の言葉掛けに配慮されており、職員間で作られている緩和チームでも話し合いが行われて実践している。個人情報事務所の鍵の掛かる書庫に保管されており、職員が1階より席を外す場合は事務所に鍵を掛け徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に合わせて一日の流れを支援しながら、出来るだけその方に合ったペースで柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は冷蔵庫の中や広告を見て入居者と相談して決めており、毎日、買物と一緒に行き、出来る範囲での調理をや配膳、後片付けをして、食事を一日の大切な活動のひとつとしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日や夕食後の入浴が支援されている。体制として朝9:00～20:00まで入浴が可能である。入居者の希望やタイミングに合わせて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活暦の把握や自分を表現出来る場面を大切にしており、広告のチェックやメニューを筆書きしてもらったり、畑づくり・収穫、カラオケなど日々の中で役割、楽しみ事を支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、買物、散歩に行っており、ドライブで公園に行ったり、植物園に行ったり、畑仕事などその方にあった支援が日常的にしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全確保のため、1階を不在にする際は施錠する必要があるが、日中は鍵を掛けずに、出来るだけ職員に所在把握能力をつけて、自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム独自で年に4回夜間を想定した訓練など実施しており、防災センターにて消火器などの体験学習をしている。地元の消防団への協力依頼や運営推進会議にて協力を得る働き掛けをしている。また、ホームのマンパワーや避難場所としての案内や独居老人への声掛けを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量に関しては全員記録されている。水分は必要な方のみ記録している。献立は管理栄養士に毎月チェックしてもらい栄養指導を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良い空間づくりが支援されており、ベンチを置いてさりげなく場所の確保をしたり、地元の絵を飾ったり、四季を感じてもらうように花を生けたり、入居者と職員の写真を飾り、居心地良い空間づくりがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある仏壇、テーブル、テレビなどが持ち込まれており、カーペットを敷いたり、畳にしたり、また、小物や写真を飾って一人ひとりに合わせた居室づくりをしている。		